

改正行政不服審査法の実務課題を 現役自治体職員が対応方法を解説！

改正 行政不服 審査法

改正 行政不服 審査法

自治体の検討課題と対応のポイント

中村健人^(著) 折橋洋介^(監修)



第一法規

自治体の検討課題と対応のポイント

【著者】中村健人 (小松島市政務法務室長)

【監修】折橋洋介 (広島大学大学院社会科学系研究科法政システム専攻准教授)

A5判・単行本・196頁

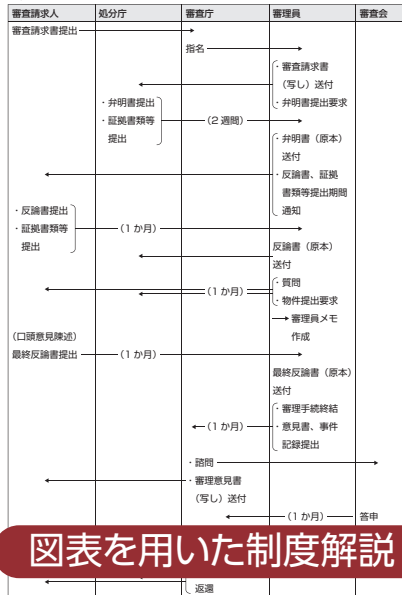
定価：本体2,500円+税

特色

- 改正行政不服審査法が施行される平成28年4月までに自治体が準備すべき組織体制、人材、審査事務手続の運用方法、条例改正の対応を具体的に提示。
- 自治体現場の視点で、いつまでにどのような検討が必要か詳細に解説した唯一の書。
- 現場の実務に精通した自治体職員による執筆と改正法の制度設計に携わった行政法学者の監修による信頼できる内容。

組見本

図表7 標準審理モデルにおける手続の流れ



図表を用いた制度解説

2—運用上の課題

(1) 審理

審理員及び審査会制度の導入により、改正法に基づく審査請求の審理は現行法と比べて複雑性を増している。

ただし、複雑性を増しているのは主として審査庁（行政）側が踏むべき手続であり、審査請求人（住民）に求められる手続はむしろ簡素化し、かつ、充実化しているといえる。つまり、改正法を審査請求人側からみれば、不服申立ての種類が審査請求に一元化されたのに加え（改正法2条、3条）、現行法でも存した教示制度（現行法57条、改正法82条）に改正法では情報の提供に関する自治体の努力義務もあり（同84条）、従前に比べて不服申立てがしやすくなると考えられる。

また、審査請求の申立て後についても、現行法による場合と異なり当該処分に関与していない審理員による審理手続が保障され（改正法9条）、必ず処分庁による併明書を受け取ることができ（同29条2項、5項）、それを踏まえた反論書や口頭意見陳述の準備のために記録の閲覧のみならず謄写をすることも可能になり（同38条1項）、口頭意見陳述の場合には全ての審理関係人が招集され（同31条2項）、審理員の許可を得れば処分庁に対して質問をすることもできるようになる（同31条5項）。

さらに、第三者機関である審査会への諮問・答申を経ることで、審査庁の裁決の公正性の向上も見込まれる（改正法43条）。審査庁が踏むべき手続の複雑化は、これら審査請求人の手続の簡素化や充実化の裏返しともいえるだろう。以下においては、審査庁（自治体）側から見た審理手続の流れ及び各手続における留意点を概説する。

現場目線の課題を解説

べき行政庁に提出することから始まる（改正法4条、19条）³⁹⁾。改正法は、



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
http://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

目次 (抜粋)

I. 行政不服審査法関連三法の概要

1— 行政不服審査法

- (1) 趣旨・目的
- (2) 主要な改正事項の概説
 - ①不服申立ての種類
 - ②審査請求期間
 - ③審理機関
 - ④争点・証拠の事前整理手続
 - ⑤記録の閲覧・謄写
 - ⑥対審的制度
 - ⑦弁明書の提出
 - ⑧諮問機関
 - ⑨標準審理期間の設定
 - ⑩情報の提供
 - ⑪不服申立ての処理状況の公表

2— 行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

- (1) 趣旨・目的
- (2) 改正個別法の概要
 - ①地方自治法
 - ②地方税法
 - ③生活保護法

3— 行政手続法の一部を改正する法律

- (1) 趣旨・目的
- (2) 主要な改正事項の概説
 - ①行政指導の方式
 - ②行政指導の中止等の求め
 - ③処分等の求め

II. 自治体の検討課題と対応

1— 組織上の課題

- (1) 審理員
 - ①求められる能力・資質
 - ②指名
 - ③人材の育成
- (2) 行政不服審査会
 - ①設置・組織
 - ②調査審議その他の運営

2— 運用上の課題

- (1) 審理
 - ①手続の流れ
 - ②標準審理期間の設定
- (2) 条例制定・改廃
 - ①行政不服審査法関連
 - ②行政手続法関連

3— その他の課題

- (1) 庁内全体の取組（組織的対応の必要性）
 - ①事前準備
 - ②行政不服審査法関連三法施行後の実務
- (2) 職員の研修（法的素養向上の重要性）

III. 資料編

- 1— 施行までの作業スケジュール（対応必要事項のチェックリスト）
- 2— 行政不服審査法・行政手続法（新旧対照条文）
- 3— 総務省公表資料（抜粋）

関連 商品



コンシェルジュ デスク

自治体法務サービス「コンシェルジュ デスク」は、豊富な法解説情報を即座に案内する総合Webサービスです。

「逐条解説」や「Q&A」により、地方自治法や行政手続、行政救済・争訟に関する疑問を即座に解決します。さらに、関連法令に関するキーワード解説、チェックリスト等により、実務に関する情報を幅広く閲覧でき、日常業務の点検や根拠法令の理解が容易になり、法制業務の効率化を実現します。

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!